2025年5月8日

各　　位

会 社 名　千代田化工建設株式会社
代表者名　代表取締役社長　太田　光治
（コード番号　6366　東証スタンダード市場）
問合せ先　総　務　部　長　福田　聡美
（TEL 045-225-7777）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定に関するお知らせ

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定」について、2025年６月25日開催予定の第97回定時株主総会に付議することについて決議しましたので、次のとおりお知らせいたします。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額改定について

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額は、2021年６月23日開催の第93回定時株主総会において、年額2億90百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただき今日に至っております。

今般、コーポレートガバナンスの強化に伴う社外取締役の増員及びその後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮しつつ、社外取締役の積極的な確保に有効な報酬水準とすべく、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額を年額３億60百万円以内に改定を行うとともに、社外取締役分として定めた年額30百万円以内の上限枠の廃止をお願いするものであります。

また、各取締役への報酬等の支給時期および配分については取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案は、多様で優秀な人財の確保及び更なるコーポレートガバナンスの強化を目的としたものであることや、検討過程において監査等委員会の意見を聴取することで妥当性を確保していることから相当であると判断しております。

なお、本議案の内容は第97期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の金銭報酬から適用されるものとし、今回の改定後の金銭報酬枠の範囲内で第97期の金銭報酬を支給することのご承認を併せてお願いするものです。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は９名（うち３名が社外取締役）でありますが、第97回定時株主総会に上程予定の取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案が原案どおり承認可決されますと、現在と同数の９名（うち３名が社外取締役）となります。

以　上